



No. 1

令和 5 年 5 月 23 日

午前・ 午後 2 時 40 分 受領

No. 1

議長	事務局長	係	
			令和 5 年 5 月 23 日

愛南町議會議長 佐々木 史仁 殿

愛南町議會議員 山下正敏

一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問の要旨	答弁を求める者
<p>1. 給食費の無償化について</p> <p>新聞報道で四国中央市においては、物価高にたいし、給食費の無償化を1年間ではあるが、県内自治体初として、年間通して無償化の為に予算化されたとしている報道がありました。過去に同僚議員からの質問に対してその答弁で給食材料相当分を給食費として保護者が負担する原則等があり、無償化する考えには至っていないという回答でした。しかしながらここ数ヶ月で四国中央市の例、東京都などの例あるいは政府も4月に入り、「次元の異なる少子化対策」の試案のなかで学校給食の無償化も検討すると公表するなど、社会情勢も随分変わってきています。そこで尋ねます</p> <p>(1) 現在の県内市町の動向はどうなのか。</p> <p>(2) 法律での給食費の保護者負担について町が軽減策を行う事はなんら問題はないと思いますが、いかがですか？そして財源の問題については、愛南町は担当課の頑張りにより、「ふるさと寄付金」が好調であるので、義務教育世代のこどものいる家庭の支援の為にも有効活用してはいかがですか。</p>	教育長

2. 奨学金返済支援補助金について

教育長

愛南町では大学などの進学時に奨学生貸付団体などから奨学生の貸付を受け、返済をしている方が一定の要件に該当した場合には補助金を交付することができるとされています。これは奨学生返済支援補助金として実施されており、若い世代の移住、定住や地元就職の促進を図る事を目的としています。素晴らしい制度のわりに実績が上がっていないようですがそこで尋ねます。

- (1) 令和2年度は新規2件、令和3年度は新規1件、令和4年度は新規1件、現在の利用者は5名、あまりにも利用者が少ないと思いますがこの事についてどのように評価しているか
- (2) この補助金対象の要件が複雑かつ、ハードルが高いので利用者が少ないのでないのではないか？例えば職種に関する事や、町の移住促進等に係る他の補助金を受けていないことなどについて、今一度要件等を精選して、この補助金の目的につながっていくようにすべきだと思いますがいかがですか